

空補処契（変）公告第 5 号

令和元年 9 月 2 4 日

入 札 公 告 の 変 更

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 田 中 克 典

空補処契約入札公告第 6 8 号（令和元年 8 月 1 日）により公告した入札公告を下記のとおり変更
します。

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
01-1-1372-1612-0009-00	倉庫自動火災報知設備改修	1 式	令和元年12月25日	航空補給処

を

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
01-1-1372-1612-0009-00	倉庫自動火災報知設備改修	1 式	令和2年2月28日	航空補給処

に改め、

4 入札日時及び場所

（2） 日 時 令和元年9月25日（水） 午前11時00分

を

4 入札日時及び場所

（2） 日 時 令和元年10月25日（金） 午前11時00分

に改める。

入 札 公 告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 田 中 克 典

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
01-1-1372-1612-0009-00	倉庫自動火災報知設備改修	1 式	令和元年12月25日	航空補給処

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省における平成31年・32年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」に係る等級がD等級以上、又は「消防施設工事」に係る等級がC等級以上に格付けされている者。又、当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続していない者。
- (7) 入札後、契約終結までの間において、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続していない者。

3 契約条項、入札条件を示す場所

千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処入札室

4 入札日時及び場所

- (1) 場 所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室
- (2) 日 時 令和元年9月25日（水）午前11時00分
（送達による入札書の受領期限は、令和元年9月24日（火）午後5時必着）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：納付（保管金の取扱店：日本銀行代理店 千葉銀行木更津支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁：海上自衛隊航空補給処）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：海上自衛隊航空補給処）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の10分の1（予決令86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
ただし、契約金額が150万円未満の場合は、契約保証を要しない。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

8 入札書の記載金額

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額（総価）の10%（軽減税率対象品目については8%、経過措置が適用される契約については適用される税率）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 総価として、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、予決令第85条に基づき契約担当官が予め設定した調査基準価格を下回った入札を行った者は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とししない。
調査基準価格を下回った入札が行われた場合、入札執行者は入札者に対して「落札者の決定の留保」を宣言し、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定により落札者を後日決定するものとする。
なお、調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の調査に協力しなければならない。

9 その他

- (1) 現に指名停止を受けている者の下請負等については認めないものとする。
- (2) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを契約課審査係に提出する。
- (3) 契約相手方とならなかった者は、官が貸し出した仕様書等を返却しなければならない。

- (5) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、4（2）に示す受領期限までに送達するものとする。
- (6) 入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊航空補給処 契約課契約班 野上事務官
TEL 0438-23-2361（内線5078）
FAX 0438-22-6913